

救急受診される患者さまへ

当院で紹介状を持たずに受診する場合、初診料・再診料とは別に選定療養費がかかります。

医師の働き方改革による労働時間の制限の影響により、入院が必要とされるような患者さまや緊急の処置が必要な患者さまの診療に支障をきたす事態になっています。

今後も適切な救急医療を安定的に継続していくため、

令和6年10月より、軽症の患者さまには選定療養費をご負担いただくことになりました。

◎次に該当する場合は、ご負担はありません。

- ・入院治療が必要な場合
- ・救急車で来院された場合
- ・緊急の処置、外科的処置（縫合など）が必要な場合
- ・小児輪番日に受診された場合

【選定療養費】	初診時	7,700 円（税込）
	初診時（歯科）	5,500 円（税込）
	再診時	3,300 円（税込）
	再診時（歯科）	2,090 円（税込）

※現在、平日の9時～17時に救急受診された方で、軽症の患者さまには選定療養費をご負担いただいています。